

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 25年 9月 2日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 広島県福山市東深津町四丁目20番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋 電話 084-924-2000					
主たる業種	特別積み合せ貨物自動車運送事業					細分類番号 4 4 1 2	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	福山通運グループとして車両燃料におけるCO ₂ 排出量を年間2%削減する方針。						
計画を推進するための体制	CSR推進室が中心となって各事業所に取り組みを指示する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(20~22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,285.2トン	3,314.6トン	3,405.3トン	トン	2.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,244.5トン	3,314.6トン	3,405.3トン	トン	3.6 パーセント	
実績に対する自己評価		荷扱量は増加したものの、CO ₂ 排出量は微増で抑えることができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	トラッククミナル等	事業活動に伴う排出の量 (荷扱量×1/100)	19.91	19.17	18.68		-4.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		荷扱量が増加したため温室効果ガスの排出量は増加しているが、原単位当たりの温室効果ガス排出量等は4.95%低減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
		9.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント	パーセント		
		(23) 年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入				
具体的な取組及び措置の内容	(24) 年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
	(25) 年度						
	通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせたために実施した措置	措置の内容	許可制をとっており、許可が下りていない従業員は車での通勤を禁止している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤へのある程度の抑制に繋がっている。					
	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
合 計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	チャレンジ25キャンペーンや、京都ライトダウンキャンペーンへの参加。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。